

平成26年度/27年度修士論文・卒業論文概要

楊, 暁興

九州大学大学院人間環境学府 : 修士課程

周, 伊濛

九州大学大学院人間環境学府 : 修士課程

田中, 美保

九州大学大学院人間環境学府 : 修士課程

杜, 艾臨

九州大学大学院人間環境学府 : 修士課程

他

<https://doi.org/10.15017/1563527>

出版情報 : 教育経営学研究紀要. 18, pp.125-161, 2016-01-23. The Laboratory of Educational Administration, Educational Law Graduate School of Kyushu University

バージョン :

権利関係 :

校則をめぐる推移と見直しに関する一考察

由布 彩華
(平成 27 年 3 月卒業)

【章構成】

序章 本研究の目的と方法	
第一節 本研究の目的	
第二節 研究の方法と論文構成	
第一章 校則細分化から校則見直しへの推移	
第一節 「校則」という概念	
第二節 「心得」から「規則」へ、校則の性格の推移	
第三節 校則細分化の過程とその内容	
第四節 忘れ去られた校則の教育的意味	
第五節 校則批判の高まり	
第二章 平成 2 年、「日常の生徒指導の在り方に関する調査研究」	
第一節 調査研究の背景とその概要	
第二節 結果の概要	
第三節 調査結果から見る校則見直しへの期待感と課題	
第三章 公立中学校を対象にした現在の校則見直しに関する調査	
第一節 調査の背景と概要	
第二節 調査結果	
第四章 今日の校則指導の課題	
第一節 調査結果から見る今日の校則指導・見直しの課題	
第二節 校則の教育的意味を発揮するための校則指導・見直し	
終章 本研究の成果と課題	
第一節 本研究の成果	
第二節 本研究の課題	

【概要】

序章 本論文の課題設定

本来の校則の意義は、学校組織の管理を行いやすくするための「道具」としての面ではなく、校則を通じ、規範意識を培うことや社会の中でルールを守ることの重要性について学ぶことにこそある。しかし、校則をめぐる現実をみると、子どもたちを統制するだけのものになり、校則そのものの「独り歩き」状態が見られるようになった。この状態では、校則の本来の意義は忘れ去られ、また生徒だけでなく、教師をも「管理」するようになり、不可解・不可思議な現実を生み出し、校則に対する多くの批判的見方を生じさせることにつながった。

これを受け、平成に入り、文部省は、校則の見直しに関する積極的な指導を行い、平成 2 年には校則見直し状況等を把握するために「日常の生徒指導の在り方に関する調査研究」を実施し、校則を見直した中学校・高等学校は 7 割を超えており、校則見直しによって校内状況により変化をもたらしたことが明らかにされた一方、細かすぎる規定を削除するという部分にとどまっている学校が多く見られたことも明らかになり、校則見直しの問題点も明らかにされたと同時に、その後の校則指導に関し、継続した校則見直しの必要性が示唆された。この調査から約 24 年を経て、校則見直しの課題や継続した校則見直しの必要性が示されたにも関わらず、今日の中学校における校則見直しの研究は十分には行われてこなかった経緯があり、今日の校則見直しに関する現状について明らかにする必要がある。

そこで本研究では、校則細分化から校則見直しへの推移と、それを受けて実施された平成 2 年の文部省の調査から当時の校則指導の問題点と見直しへの期待感について整理し、それらを踏まえ、筆者が実施した調査の結果から今日における校則の在り方と校則見直しの現状を明らかにし、今後の校則指導において、校則がその教育的意味を発揮できるようにするためにはどのような姿勢が求められるのかを明らかにすることを目的とした。

第一章 校則細分化から校則見直しへの推移

校則の原型は、学制発布直後の明治 6 年（1873 年）の「小学生徒心得」に遡り、校則は元々「心得」であった。昭和 40 年代の大学紛争における大学生の権利要求から影響を受け、中学生の権利要求へとつながり、丸刈り校則の撤廃など、多くの学校行われた。この一連の流れを受け校則の自由化が進んだかのように見えたが、実際には生徒の権利の幅が拡大することを受け、規定は細分化され、校則による「管理」が加速し、生徒の生活や行動に規制を加えるようになった。また、昭和 40 年代から増加し、昭和 50 年代には「戦後第 3 のピーク」が到来するなど少年非行は大きな社会問題と化したため、校則の規定はますます細分化され、「管理」がさらに加速し、本来の「心得」から「規則」へと変身を遂げた。このような細分化の傾向は、多くの中学校に共通するものであ

た。この変化は、『集団としての秩序を維持していくための単なる「道具」だけでなく、校則を通して生徒たちに規範や規律、そして社会的ルールの重要性を教えていく』という校則の教育的意味を阻害しているとも言える状態にし、校則は「独り歩き」をし始めたのである。このような校則の在り方は、一見「たかが」とも言える規則が生徒にとっては「たかが」ではなくなる、教師自身が校則に対して疑問を抱いているにも関わらずその指導を行う、教師の指導における教師の足並みの乱れが生じるようになったなど、数々の不可解な現実が生じることとなったのである。このような状況が生じるのに伴い、校則批判の声は高まり、社会的にその見直しが求められるようになった。

第二章 平成2年、「日常の生徒指導の在り方に関する調査研究」

高まる校則批判を受け、文部省は校則見直しへの積極的取組を推進し、校則に対する認識と各学校の校則見直しの状況を明らかにするために平成2年に「日常の生徒指導の在り方に関する調査研究」を実施、その結果を平成3年11月発表報告書「校則見直し状況等の調査結果について」にまとめた。調査の結果によると、まず、校則見直しを実施した学校は60%を超え、「内容瑣末」という理由で校則が削除されており、評価に値する状況がみられたことがわかった。そして、多くの中学校において、校則に改めて向き合い、学校・生徒にとってプラスの状況が生み出された・生み出されることを期待されているという割合が高いことも明らかにされ、生徒に内面的な自覚を促し自主的に校則を守らせていくために、校則見直しの際、生徒が主体的にきまりを考えていく過程をふむことが重要であり、継続した校則の見直しを行うことこそが生徒に主体性を培う絶好の機会となるであろう、とさらなる校則見直しの取組への強い期待感が、当時寄せられていたことがわかった。

しかしながら、校則見直しへの期待感が寄せられていた一方で、校則見直しの主眼が、ほとんど細かすぎる規定の削除という部分に留まっており、本来変えるべきであった校則による生徒管理という基本的な部分には、何の変化ももたらず、小手先の手直しにすぎなかったという問題点も明らかにされた。

第三章 公立中学校を対象にした現在の校則見直しに関する調査

第三章では、今回筆者が行った、福岡県筑後地方の全公立中学校74校の校長を対象にした、今

日の校則の在り方と、校則見直しの現状を問う質問紙調査によって明らかにされた結果の整理を行った。まず、現行の校則に対する教師の認識として、校則内容と措置については「平均的」との見方が強く、指導の在り方については、柔軟な姿勢が目立つものの、その柔軟さは減少の傾向にあるが、教職員間では共通理解がより図られるようになってきていることが明らかになった。校則の見直し状況に関しては、教職員が主導となって見直しが行われ、全体として再び「細分化」の傾向が強まっており、見直しの手続きでは、保護者の参加の割合が増加したものの、生徒の参加の割合が減少していることが明らかになった。

第四章 今日の校則指導の課題

今回筆者が行った調査の結果を基に、平成2年実施の文部省の調査の結果と比較することで、今日の校則の在り方と校則指導の課題として、「平均的」という認識の再検討、根拠の曖昧性からの脱却、校則見直し手続きの見直しの必要性が存在することが明らかになった。また、今後、校則が本来の教育的意味を発揮するためには、校則見直しに生徒の意見のある程度反映させ、絶えず校則見直しを行っていくことが求められ、これらを円滑に進めていくためにも今日の校則見直しを主導している存在である教師が、校則の教育的意味を理解し、生徒を巻き込むような校則見直しをおこなっていくことが重要であることが明らかにされた。

終章 本論文の成果と課題

本論文の成果は、質問紙調査を通し、文部省調査から今日までの校則の在り方と校則見直しの変化と今日の校則見直しをめぐる課題が明らかにされたことである。特に文部省の調査時点では、「簡略化」傾向が見られていたが、今日では、再度「細分化」傾向が見られることに関しては、今後十分に検討していく必要がある。

今回筆者が行った調査と文部省の調査の調査対象の数の違いによる単純比較の限界と、今回筆者が行った調査結果の一般化の限界があげられる。そして、今回の調査の対象が学校長のみで、教職員や生徒の意識が明らかにできず、今日の校則の在り方と校則見直しの課題の全般を明らかにすることができたとは言えない点である。これらを克服していくためにも、調査対象を拡大した調査と、質的調査等より明確に意識を明らかにする調査の実施の必要が求められる。

【主要参考文献】

- ・ 秦政春「校則と子ども-中学校を中心として-」『日本教育経営学会紀要』(33)、1991年
- ・ 秦政春『改訂版 生徒指導』、財団法人放送大学教育振興会、2003年
- ・ 文部省報告書「校則見直しの状況等の調査結果について」文部省ホームページ、1991年
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t19910410001/、2014/01/10 アクセス